

農用地利用集積等促進計画認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（滋賀県農地中間管理機構）から令和 7 年 12 月 19 日付けで申請があった農用地利用集積等促進計画について、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成 18 年滋賀県条例第 71 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり認可します。

令和 7 年 12 月 26 日

長浜市長 浅見 宣義

1 農用地利用集積等促進計画

別紙のとおり

2 認可年月日

令和 7 年 12 月 26 日